

野田市助産及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月14日

野田市長 鈴木 有

## 野田市規則第7号

### 野田市助産及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則

野田市助産及び母子保護の実施に関する規則（平成31年野田市規則第44号）の一部を次のように改正する。

第3条第4項第2号中「408,000円」を「488,000円」に改める。

#### 附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。